機能ID	機能名称			機能要件	実装区分			適合基準日
	大分類	中分類	小分類		指定都市	中核市	一般市区町村	
0020230	10　エラー・アラート項目	10.1 エラー・アラート項目	―	論理的には成立するが特に注意を要する入力等について、注意喚起の表示を経た上で、当該入力等を確定できるものは、アラート（※）として注意喚起すること。 ※アラート：論理的には成立するが特に注意を要する入力等について、注意喚起の表示を経た上で、当該入力等を確定できるもの	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020231	10　エラー・アラート項目	10.1 エラー・アラート項目	―	エラー・アラートとする場合は、原因となったエラー・アラート項目と理由・対応方法を入力者に適切に伝えること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020232	11　システム管理	11.1　データ整備	11.1.1　住民記録システムとの整合性チェック	システムが異常終了した場合、その直後のシステム起動時に、住民記録システムとの紐付きの整合性をチェックできること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020233	11　システム管理	11.1　データ整備	11.1.2　除票の経年抹消	自治体が指定した年数が経過した除票又は指定した期間に登録が抹消された除票を抽出できること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020234	11　システム管理	11.1　データ整備	11.1.2　除票の経年抹消	抽出した情報を元に、除票経年抹消対象リストを出力できること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020235	11　システム管理	11.1　データ整備	11.1.2　除票の経年抹消	除票経年抹消対象リストにおいては、印鑑登録番号、登録年月日等により出力順序を指定できること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020236	11　システム管理	11.1　データ整備	11.1.2　除票の経年抹消	除票経年抹消対象リストの出力後、当該情報を削除できること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020237	11　システム管理	11.1　データ整備	11.1.2　除票の経年抹消	指定都市においては、区ごとに出力できること。	◎	―	―	令和８年４月１日
0020238	11　システム管理	11.1　データ整備	11.1.3　データ移行処理	標準仕様に準拠したシステムの稼働開始後に、制度・規定の変更やシステムの保守期限切れ等の理由でシステムのバージョンアップや切替えが必要となった場合、印影を含めたシステムが保持するデータを完全に移行できること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020239	11　システム管理	11.1　データ整備	11.1.3　データ移行処理	現行システムから標準仕様に準拠したシステムに移行する際にも、印影を含めたシステムが保持するデータを完全に移行できること。 なお、現行のデータ構造からの円滑な移行を実現するため、当面、システム処理の便宜上、標準データ構造と連携させた従来のデータ構造及びデータを保持・運用することをも許容する。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020240	―	20.1　様式・帳票全般	20.1.1　出力様式・帳票	省令に定める様式・帳票に従い、直接印刷により出力できること。	◎	◎	◎	令和８年４月１日
0020241	―	20.1　様式・帳票全般	20.1.1　出力様式・帳票	保証人確認票（4.1.3.1（保証人確認））、印鑑登録確認通知書（4.1.3.2（交付確認））について、直接印刷により出力できること。	○	○	○	－
0020242	―	20.1　様式・帳票全般	20.1.1　出力様式・帳票	「実装必須機能」に示す様式・帳票について、省令に規定された様式・帳票以外のレイアウトで出力できること。	×	×	×	－